

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

富谷市立日吉台小学校（令和3年9月）

基本的な感染症対策について

基本的な感染症対策の実施

1 感染源を断つこと

（１）登校前に家庭で行ってほしいこと

○検温と健康観察を行い、「感染防止体調確認シート」に記入してください。

発熱やかぜの症状なし→「感染防止体調確認シート」を持って登校

発熱やかぜの症状あり→学校に欠席の連絡をして家庭で休養

※児童またはご家族に感染が判明した場合ははじめ、濃厚接触者と特定された場合やPCR検査を受けることが決まった場合は、登校させず速やかに学校へ連絡願います。また、濃厚接触者と接触した等、感染の可能性がある場合でも、登校を控えて学校へお知らせください。

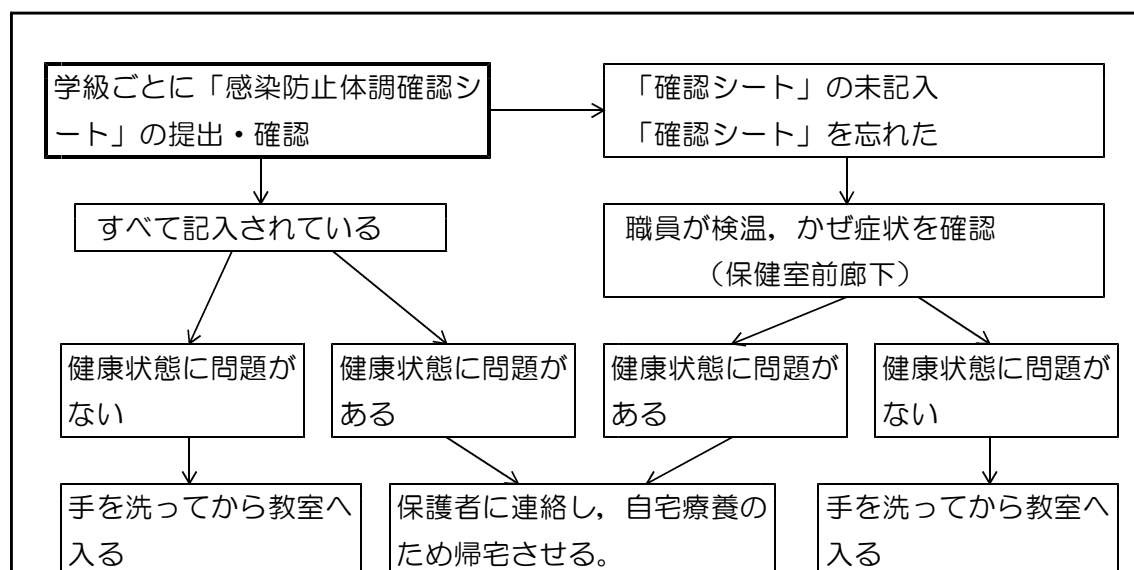
※同居する家族に発熱やかぜ症状が見られる場合も、登校を控えて学校へお知らせください。

（２）登校時の児童の動きと健康状態の把握

○登校時もマスクを着け、大声での会話は控えるように声掛けしています。校舎内でも必ずマスクを着けます。

○学年ごとの経路を通して教室に向かい、教室に入る前に、所定の提出場所に「体調確認シート」を提出します。

※市民バス利用の児童は、昇降口で除菌用アルコールを用いて手の消毒をします。バス利用以外の児童も使用して構いません。



学年ごとの校内移動経路及び体調確認シートの提出場所

1年生・ひまわり	昇降口→各教室前
2年生	昇降口→2の1教室前廊下
3年生	昇降口→北階段→2階ホール前廊下
わかば	昇降口→南階段→教室前
4年生	昇降口→北階段→4の1教室前廊下
5年生	昇降口→南階段→5の1教室前廊下
6年生・すみれ	昇降口→北階段→3階シャッター前廊下

- 「感染防止体調確認シート」は児童が自分で所定の提出場所に提出します。
- 発熱やかぜの症状がない児童は教室に入り自分の席で静かに待ちます。
- 「感染防止体調確認シート」を忘れた、または未記入や押印・サインなしの場合は保健室で検温、かぜの症状を確認して対応します。

※提出された「感染防止体調確認シート」に担任が目を通し、不備がある場合にも保健室で体調の確認をします。ただし、今後感染状況が悪化してきた場合は、職員が指定場所で直接確認します。

2 感染経路を断つこと

(1) 手洗いの徹底

- 手指で目、鼻、口をできるだけ触りません。
- 登校後教室に入る前、外から教室に入るとき、咳やくしゃみをしたとき、鼻をかんだとき、トイレの後、給食の前後、共用物を触る前後、掃除の後には水と石けんで手を洗うか、除菌用アルコールで消毒します。
- 手をふくハンカチやタオルは個人持ちとして、共用しません。必ず持たせてください。



(2) 咳エチケット

- 常時マスクを着用します。
- ※気候の状況等による熱中症予防のため、マスクを外す場合があります。ただし、マスクを外した際は児童間の距離を十分確保するとともに、不必要な会話や発声を行わないように声掛けしています。
- ※登下校の途中や休み時間の外遊び中も原則マスク着用です。ただし、体育の授業中や熱中症が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童間に十分な距離を保つなどの配慮をした上で一時的にマスクを外すよう指示します。
- ※マスクを入れる袋と、予備のマスクを2枚ほどランドセルの中に準備してください。



(3) 消毒

- 特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用物は、職員が1日1回以上消毒液で消毒します。
- 教室内にウイルスを持ち込まないように、教室に入る前に手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。

3 抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心掛けるよう指導します。ご家庭での協力もお願いします。

集団感染のリスクへの対応

1 「密閉」の回避（換気の徹底）

- 常時換気を行います。（教室、廊下の窓、教室の前後のドア等）
 - ・エアコン使用時は、対角線になる窓を10cm程度常時開けておきます。
- 窓のない部屋は、常時入り口を開けておいたり、換気扇を常時使用したりします。
- 体育館使用時も十分に換気を行います。
- 気温が低い場合は、暖房や衣類で調節します。

2 「密集」の回避（身体的距離の確保）

- 教室では座席間を離して配置し、できるだけ児童同士の距離を確保します。
- 近距離での会話や発声には特に注意します。

3 「密接」の場面への対応（マスクの着用）

- 常時マスクの着用をします。
- ※熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを一時的に外させます。その際は、十分な換気を行うとともに児童の間に十分な距離を保つ、不必要な会話をさせない等の指導をします。
 - ・体育の授業においてはマスクを外す場合は、児童の間に十分な距離を保つとともに、不必要な会話や発声をさせません。
 - ・登下校中、暑さのために熱中症の恐れがあるときにはマスクを外してもよいことにします。ただし、児童同士の距離を保たせるとともに、会話を控えさせます。ご家庭でもお声掛けください。

重症化のリスクの高い児童への対応等について

1 医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患等がある児童

- 医療的ケアが必要な児童は、主治医の見解を保護者に確認の上で個別に判断します。登校すべきではないと判断された場合は出席停止になります。

2 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合

- 保護者から、感染が不安で休ませたいと相談があり、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断した場合は出席停止の扱いにします。

出席停止の取扱い

- 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合（治癒するまで）
- 新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者に特定された場合（感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間）
- ※上記2点の期間について、保健所からの指示がある場合は指示された期間
- 発熱等のかぜの症状が見られる場合（症状がなくなるまで）
- 基礎疾患等があり、医師から登校をすべきでないと判断された場合（医師の指示による）
- 新型コロナウイルス感染への不安から、保護者が「休ませたい」と申し出た場合（感染の可能性が高まっていると考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合）

教職員の感染症対策

- 出勤前に検温や健康チェックを行い、出勤したら職員室に入る前に手を洗い、出勤簿の押印とともに「教職員健康確認表」に記入します。
- 石けんによる手洗いや除菌用アルコールによる消毒、咳エチケットを徹底し、飛沫を飛ばさないよう常時マスクを着用します。
- 発熱やかぜの症状がある場合は家庭で休養します。出勤後に、発熱等体調が悪くなった場合は管理職に報告し帰宅して自宅で休養します。必要があれば受診し医師に相談します。
- 勤務時間外においても「3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が集まる密集、密接な距離での会話や発声が重なる場）」を避けます。家族にも同様に認識してもらい、行動自粛を徹底します。
- 同居家族に発熱者がいる場合は、症状が治まるまで自宅待機します。

具体的な各場面ごとの感染症予防対策について

1 各教科等

各教科の指導においても、教職員・児童はマスクをし、身体接触、近距離での会話を避ける等の感染症対策を行います。しかし、対策を講じてもなお、感染の可能性が高い活動とその対応については次のようにします。

(1) 各教科共通事項

- 教室では常にマスクを着用します。
- 学び合いでのグループワークは、「大きな声を出さない」「長時間にならない」「近距離にならない」等の配慮をします。
- 近距離で大きな声を出す活動は当面行いません。

(2) 理科

- 実験については、マスク着用、前後の手洗いを徹底するとともに、児童同士の接触を避けられる内容を行います。
- 児童が実際に実験に取り組める内容かどうか、事前に検討して決定します。

(3) 音楽

- 室内で行う合唱について感染予防対策をしながら行います。
 - ・合唱を行う際はマスクをし、自分の座席で、全員一方向を向いたまま歌います。ただし、大きな声を出さないこと、十分な換気をすることに留意します。さらに、できるだけ広がって間隔をとることに留意します。
- 室内で行うリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏について感染予防をしながら行います。
 - ・教室では音を出さず指遣い程度の学習のみを行います。
 - ・演奏は2階ホール、3階音楽室、その他の特別教室で行います。ただし、1学級の人数を限度とすること、十分な換気をする、できるだけ広がって間隔をとること、全員一方向を向いたままであること、友達の楽器に触れないこと、床に落ちた唾液は確実に処理することに留意します。

(4) 図工

- 間隔をとって活動する個人制作や鑑賞を行います。

(5) 家庭

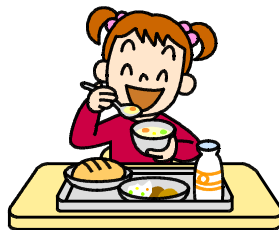
- 調理実習は学校では行わず、家庭と連携して行います。

(6) 体育

- 個人や少人数で密集せず距離をとって行う内容に取り組みます。
- 運動中にマスクを外す場合は、児童同士の間隔を十分に確保して実施します。
- 水泳の授業は上記2点が守られる状況を検討し、実施の判断をしていきます。令和2年度・3年度は実施せず。
- 体育館での体育は2学級の人数を限度とします。2階ホールでの体育的活動（縄跳び等）は1学級の人数を限度とします。

(7) 体育館・2階ホールの使用について

- 全員一方向を向いたまま行う集会等については、体育館・2階ホールとも3学級合同で実施しますが、体育や音楽等の活動については体育館は2学級の人数、2階ホールは1学級の人数を限度とします。
- マスクを着用し、広く間隔をとり、換気をし、密にならないように活動内容を検討して行います。



2 給食時

(1) 給食の配膳・片付け時の留意点

- 配膳前に手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。
- 担任は「給食当番チェック」を必ず行い、点検表に記入します。
- 給食当番以外の児童も念入りに手洗いをし、清潔を保ったまま配膳を待ちます。
- 配膳、片付けで並ぶ際は、十分な間隔を空けます。グループに分けて配膳する等、多人数で並ぶことがないように指導します。
- 食べる直前まで、マスクを着用します。マスクを外して食事が始まったら、「ごちそうさま」まで児童は移動しません。
- おかわり等のために児童が食事中に移動することがないように、担任が最初に盛り切ります。食事後に残った物については、児童が食缶に戻します。
- 時間になったら一斉に「ごちそうさま」をして片付けます。
- 給食後も手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。

(2) 給食時の位置関係等の留意点

- 机を向かい合わせにすることはせず、全員が黒板の方を向いて食べます。
- 私語をしないで食べます。
- 教室内の換気を適宜行います。
- 各自、清潔なランチョンマットまたはバンダナを机の上に敷いて食事をします。毎日、持たせてください。

3 図書室

(1) 図書室利用の留意点

- 図書室利用の前後には必ず手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。
- 図書室使用割り当てに合わせて、担任の指示で利用します。机の配置に従い、互いに向き合わず、一方向を向き静かに本を読みます。
- 業間、昼休みの利用は学年に曜日ごとに割り当てます。休み時間の読書は教室で行います。

(2) 図書の貸し出しについて

- 本を返却するときには、廊下の棚に置きます。返却された本は、アルコール消毒を行い、担当職員が書架に戻します。
- カウンターに並ぶときは、間隔を空けます。

4 休み時間

- 外遊びは業間時間と昼休みに設定し、校庭や昇降口が密にならないように使用学年を分けます。
- 会話をする際は距離を保ち、互いの体が接触するような遊びは行いません。
- 固定用具、学級のボールの使用は禁止しませんが遊んだ後はしっかりと手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。

○短縄を持参しての縄跳びやかけっこ等の遊びを工夫して取り組みます。

※熱中症の恐れがあるときにはマスクを外してもよいことにします。ただし、児童同士の距離をとること、不必要な会話をしないなどの約束を守らせます。教室に戻るときはマスクをし、しっかり手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。

5 掃除

○十分に換気をしながら分担箇所を清掃し、終了後はしっかりと手を洗うか除菌用アルコールで消毒します。

○エプロン・三角巾を身に付け、必要のない会話をしないように静かに掃除をします。

○トイレや流し場等の掃除は割り当ての児童が行いますが、トイレ内のドアノブやスイッチなどのアルコール消毒は職員が行います。また、階段の手すりや昇降口の扉なども職員がアルコール消毒を行います。



6 登下校時

○不要な接触はしないようにします。

○昇降口に児童がとどまらず、すみやかに教室に行く（下校する）ようにします。

○熱中症の恐れがあるときには、登下校の際マスクを外してもよいことにします。ただし、児童同士の距離をとること、不必要な会話をしないこと。

※市民バスを利用する児童は必ずマスクを着用するとともに、車内では大声での会話は控えるよう指導しています。また、登校後は昇降口で除菌用アルコールを使って手を消毒してから校舎に入ります。

○水分補給のために水筒（水かお茶、スポーツドリンク）を持たせてください。

心のケアについて その他

○学級担任や養護教諭を中心とした健康観察などから、児童の状況を把握し、教育相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に対応していきます。

○感染者や濃厚接触者、医療従事者などへの偏見や差別を生じさせないように、繰り返し指導していきます。ご家庭においても話題にするなどしてご協力ください。